

キムチヨルヒョン

金哲頭君(同志社大 神学部卒)ら全ての政治犯の無罪釈放を!

「三月一日」は、三・一独立運動の記念日にあたる。六〇年前の一九一九年、日本の植民地支配に対して、数百万の朝鮮人民が、民族の独立をめざして決起した日である。

二年前のこの日、韓国の大統領緊急措置九号などの不当な人権抑圧に対して「民主救国宣言」が発表され、金大中氏他、宣言発表者が連行逮捕された事は、記憶になまなましい。

今年も二月二四日に六〇余名の連名で「朴政権を批判する宣言」が出され、ただちに宣言朗読者の咸錫憲氏ら三人が連行されたという。激しい圧政下で、不屈の民主化運動を続けるこうした人々の闘いを心にとめたい。声明の内容は「自由・独立・人権を主張した歴史的な三・一精神」が、維新憲法と緊急措置大権によって損なわれ、人間の基本権が現独裁政権の暴力で傷つけられる事は、国家の将来を危うくするものだ」というもので、暴力行使の中止と、責任者の処分を求めている。

こうした動きと、私達が進めている「11・22 在日韓国人留学生・青年不当逮捕者を救援」する運動とは無関係ではない。

現在、十七名の留学生・青年たちが、韓国の酷寒のもとで、死刑を含む重刑をうけて、獄中の生活を続けている。とくに白玉光・康

宗憲・李哲の三名は死刑が確定し、いつ命を奪われるか分らないという状況の下におかれる。

そして、こうした極めて困難な状況の下で、なおこうした青年たちが日本における救援を大きな力づけとして、無実や不当逮捕を主張しているわけである。

だが、朴政権の弾圧的姿勢は一向におとろえを見せてはいない。

最近あらたに、県立尼崎高校を卒業し、日本大学理学部に進んだ李秀熙(イースヒ)さん、二六才という青年が、八十一・二二関連者と同じ時期、七五年十二月に逮捕され、現在七年の刑でソウル拘留所にいる事が判明している。

又、二月二十八日には八十一・二二事件Vではないが、七六年に「スパイ」容疑で逮捕された姜宇奎(カンウギユ)さん、六一才、東京で工場経営の人が、死刑が確定している。

こうした弾圧は、硬軟おりませて「アメとムチ」とによってもなされている。私達が、救援に当たっている金哲頭(キムチヨルヒョン)さん——市立尼崎高校から同志社大学に学び、七五年十月留学中に逮捕——の場合も、最初は死刑が確定(七六年十二月)していたが、

昨年の三月一日に突如「三・一特赦」という事で、唯一人、死刑から無期へ減刑されるという事態が生じた。もっとも減刑は喜ぶべきことであるけれども、この事によって他の逮捕者に動揺を与え、救援運動を分断しようという意図もふくまれているだろう事に、私達は、重々警戒している。

最近では「日本の友人がアリバイ証言を全面的に否定する事が、逮捕者の釈放を早める」という事を、韓国に面会に行った家族に強く吹きこんでいるという事態もあるという。

だが、こうした事が本人の釈放につながるという何の保障もない。むしろ私達はこの動きが、①家族を動揺させ、②家族と救援会との間を分断させ、③救援会同士の反目・分断を起そうとする事を、警戒していくべきだと考えている。

「十一・二二関連被告」を、最後の一人まで家族のもとに無事とりもどすまで、私達は協力して救援の動きを絶やしてはならない。一人でも多くの方々が、今後の息の長い救援のために力を貸し、カンパを寄せ、声援をおくって下さるように、切にお願いします。

(※「詩雨おばさん」神戸上映集会で言なつた県民の会の訴えです)